

## 佐賀県選挙管理委員会告示第二十一号

佐賀県議会議員又は佐賀県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する規程（平成六年佐賀県選挙管理委員会告示第三十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年六月三十日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

第四条第一項中「ポスター作成証明書を」の下に「、使用又は作成の実績に基づき作成し」を加え、同条第二項中「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2 前項の場合において、燃料供給業者に同項の選挙運動用自動車使用証明書を提出するときは、これに、燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和四十五年運輸省令第七号）第十三条第一項第四号に規定する四けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものの写しを添付しなければならない。

第五条第一項中「燃料供給業者又は」を「当該証明書のほかに、燃料供給業者にあつては第二条第二項の確認書及び前条第二項に規定する書面の写し、」に改め、「、当該証明書のほかに」を削る。

様式第一号その一中

「	〇	」
を		
「		」

に改め、同様式の備考の2

中「燃料供給量」を「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」に改め、同様式の備考に次のように加える。

3 「燃料代」にあつては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（2の「契約内容」の「契約金額」の欄には、契約の見込額を記載して差し支えありません。）。

様式第二号その一中「3 確認申請金額 \_\_\_\_\_ 円」を

「3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号

に改め、同様

4 確認申請金額 \_\_\_\_\_ 円」

式の備考中3を4とし、2の次に次のように加える。

3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。

様式第二号その一中「3 確認金額 \_\_\_\_\_ 円」を

「3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号

に改め、同様

4 確認金額 \_\_\_\_\_ 円」

2

式の備考の2に後段として次のように加える。

この場合において、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。

様式第四号その一中「使用する」を「使用した」に改め、同様式の備考の1中「証明書は」の次に「、使用の実績に基づいて」を加える。  
様式第四号その二を次のように改める。

様式第4号その2（第4条関係）

選挙運動用自動車使用証明書

（燃 料）

下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

平成 年 月 日

平成 年 月 日執行

選挙（ 選挙区）

候補者 ㊦

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名		氏名等			
		住所			
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考	
		ℓ	円		

- 備考
- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。）の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
  - 2 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
  - 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
  - 4 燃料供給業者が佐賀県に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
  - 5 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、佐賀県に支払を請求することはできません。
  - 6 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第四号その三中「使用する」を「使用した」に改め、同様式の備考の1中「証明書は」の次に「、使用の実績に基づいて」を加え、同様式の備考中6を7とし、5を6とし、4を5とし、3を4とし、2を3とし、同様式の備考の1の次に次のように加える。

2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。

様式第五号その一中「作成する」を「作成した」に改め、同様式の備考の1中「証明書は」の次に「、作成の実績に基づいて」を加える。

様式第五号その二中「作成する」を「作成した」に改め、同様式の備考の1中「証明書は」の次に「、作成の実績に基づいて」を加える。

様式第六号その一中「5 銀行名、口座名及び口座番号」を

「5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名	
金融機関コード	支店コード	
預金種別	口座番号	
ふりがな		
口座名		

に

改め、同様式の備考の一中「自動車燃料代確認書」の次に「及び給油伝票（燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則（昭和45年運輸省令第7号）第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。）の写し」を「同様式の備考」の次に加える。

3 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供

給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

様式第六号その一の別紙三を次のように改める。

別紙 3

請求内訳書（一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により  
自動車を使用した場合）

(2) 燃 料 代

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた 選挙運動用自動車の 自動車登録番号	販 売 金 額 (イ)	基 準 限 度 額 (ロ)	請 求 金 額	備 考
		円			
計		円	円	円	

備考 1 「基準限度額」の(計)欄には、確認された額の合計を記載  
してください。

- 2 「請求金額」欄には、(イ)の(計)欄又は(ロ)の(計)欄のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号」欄及び「(イ)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。



様式第六号その二及びその三中「5 銀行名、口座名及び口座番号」を

「5 金融機関名、口座名及び口座番号

金融機関名	本・支店名	
金融機関コード	支店コード	
預金種別	口座番号	
ふりがな		
口座名		

を

改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。